

認定基準 補足資料

※過去3年以内の取り組みが対象となります。

取組分野	取組項目	配点	補足	添付書類
1 子どもと一緒に利用できるサービスや設備の提供	(1) 赤ちゃんの駅に登録	2		-
	(2) はぐみんカードに協賛企業として登録	2		-
	(3) マタニティマークの表示	1	・厚生労働省のHPよりダウンロードし、誰でも利用可能	写真等
	(4) キッズスペースを設けるなど、子どもが楽しく過ごせる工夫をしている。	1		写真等
	(5) その他特色あるサービスを提供している。 (子育て家庭を対象としたイベントの開催等)	1項目につき1	・類似のものはまとめて1点 ・商品割引×、無料は○	実施していることが分かるもの又はその写し
2 地域における子育て・子育て支援	(6) 職場体験・見学に協力している。	2	・実習生受け入れ、インターンシップ・・・×	取組内容がわかるもの(写真・チラシなど)又はその写し
	(7) こども110番の家に登録するなど子どもの安全対策に取り組んでいる。	2		
	(8) 子どもが参加する地域の行事に協力している。	1	・こども神輿など地元の子どもが参加する行事への寄付・協賛など ・中学校区を超えて大規模に実施するイベントは×(豊橋まつり、みなとまつり等)	
	(9) 青少年健全育成に取り組んでいる。	1		
	(10) 子育て支援に取り組む市民活動団体の活動を支援している	1		
	(11) その他特色ある取り組みをしている。 (従業員のボランティア活動への支援等)	1項目につき1	・イベントへの協賛、グループ名・企業名で行った場合は、全支店の実績としてカウントする	
3 子育てしながら働きやすい職場環境づくり	(12) 法定を上回る就業制度の創設	2	(例) ・配偶者出産休暇 ・3歳まで育休取得可能 ・小学校3年生まで時短勤務可能 など、出産、子育てに関する部分での法定を上回る就業制度	就業規則などの写し
	(13) 子育てしながら働きやすい環境があり、多くの子育て中の女性が活躍している。	2	・全女性従業員のうち、40%以上が高校生以下の子どもを子育て中 ・申請支店が複数ある場合 市内の申請支店合計で40%以上の場合・・・全申請支店OK 40%未満の場合・・・40%以上の支店のみOK ・「女性従業員」は、正社員とパートを含む	取組内容がわかるもの又はその写し
	(14) 育児介護休業法の義務規定及びその他独自の制度が利用できるような職場づくりに取り組んでいる。	1		
	(15) 過去3年間に男性の育児休業取得の実績がある。	1		
	(16) 過去3年間に、在職中に出産した女性の8割以上が育児休業を取得している。	1	・(出産し育休を取得した女性/出産した女性)が80%以上ならOK ・申請支店が複数ある場合 条件クリアの支店数/申請支店数が50%以上の場合・・・全申請支店OKとみなす 同50%未満の場合・・・該当支店のみOK	
	(17) 愛知県ファミリーフレンドリー企業の登録又は厚生労働省くるみんマークの認定	1	・両方認定でも1点	登録証等の写し
	(18) 一般事業主行動計画の策定(従業員100人以下の場合)	1		一般事業主行動計画
	(19) 結婚を希望する従業員への出会いの機会創出など結婚支援に取り組んでいる。	1		取組内容がわかるもの又はその写し
	(20) その他従業員に対し特色ある子育て支援を行っている。 (従業員の子ども向け職場見学会の開催等)	1項目につき1	・類似のもの(家族向けイベント、手当等)はまとめて1点 ・希望によるシフト組み・・・○ ・出産祝い金・・・○	

1～3の分野のうち、2分野以上に該当し、かつ合計点が5点以上の場合該当となります。